

2 私立幼保連携型認定こども園の設置等について

(1) 私立保育園から幼保連携型認定こども園に移行する施設 (17施設)

No.	設置者名	名称(仮称)	H27 定員	H28 定員		別冊 ページ	区域	
				1号	2・3号			
1	(社福)ひまわり保育園	ひまわりこども園	140	10	140	1	南	
2	(社福)社中央保育園	社中央第一こども園	120	15	120	3		
3	(社福)竹伸会	玉ノ江こども園	220	10	220	5		
4	(社福)社中央保育園	社中央第二こども園	80	15	80	7		
5	(社福)えばた福祉会	えばたこども園	90	0	90	9		
6	(社福)竹伸会	杉の木台こども園	180	15	165	11		
7	(社福)六条厚生会	やわらぎ木田認定こども園	120	10	120	13		
8	(社福)和田保育園	和田こども園	260	15	250	15		
9	(社福)あすなる会	みづこしこども園	130	15	130	17	北	
10	(社福)町屋福祉会	認定こども園花園	120	10	120	19		
11	(社福)育友福祉会	さくらんぼ認定こども園	120	10	115	21		
12	(社福)育友福祉会	三心えんざん認定こども園	140	5	135	23		
13	(社福)町屋福祉会	認定こども園木の実	100	5	110	25		
14	(社福)森田福祉会	千寿たんぽぽこども園	100	10	110	27		
15	(社福)竹伸会	清水台こども園	180	15	180	29		光
16	(社福)鷹巣福祉会	認定こども園鷹巣ひかり	90	15	90	31		川西
17	(社福)光乗福祉会	あさひこども園	150	10	150	33		東足羽

※ (社福) = 社会福祉法人

※ 区域 = 福井市子ども・子育て支援事業計画において定めた教育・保育提供区域

(2) 公私連携型保育所から公私連携幼保連携型認定こども園に移行する施設 (1施設)

No.	設置者名	名称(仮称)	H27 定員	H28 定員		別冊 ページ	区域
				1号	2・3号		
1	(社福)竹伸会	しみずこども園	180	15	180	35	光

※ 公私連携型保育所(児童福祉法第56条の8)とは、自治体が民間事業者へ保育施設の譲渡又は貸付けをし、保育業務を委託することで運営する認可保育所であり、民設民営の認可保育所と同様に国・県からの財政支援を受けることができることが特徴。公私連携幼保連携型認定こども園(認定こども園法第34条)も同様。

(3) その他

平成28年度当初での、私立保育園の設置、私立保育園及び私立認定こども園の20名を超える定員増、私立幼稚園からの幼保連携型認定こども園への移行の予定はありません。

(4) 設置等の期日 平成28年4月1日

《幼保連携型認定こども園の認可基準》

施設の設置パターン	考え方	主な基準
幼稚園・保育園からの移行	<ul style="list-style-type: none"> 適正な運営が確保されている施設に限り、新たな基準に適合するよう努めることを前提として「設備」に関して移行特例を設ける 施行後10年経過後に、設置の状況等を勘案し、移行特例の内容等を改めて検討する 	<p><園舎面積></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園からの移行 ▶ 幼稚園基準(1学級:180㎡、2学級以上:320㎡+100㎡(学級数-2)) 保育園からの移行 ▶ 保育所基準(1.98㎡/人、乳児室は1.65㎡/人、ほふく室は3.3㎡/人)で可 <p><園庭の設置・面積></p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園からの移行 ▶ 幼稚園基準(3学級未満:330㎡+30㎡×(学級数-1)、3学級以上:400㎡+80㎡×(学級数-3))で可 保育園からの移行 ▶ 保育所基準(満2歳以上3.3㎡/人)で可 <p><園庭の設置・面積(代替地・屋上)></p> <ul style="list-style-type: none"> 満2歳の子どもの必要面積に限り、一定要件のもと代替地、屋上の算入可

《本市における平成28年度当初の施設数について》

施設類型		H27	H28
保育園	公立	27園	25園
	私立	41園	23園
認定こども園 (幼保連携型)	公立	0園	2園
	私立	16園	34園
幼稚園	確認あり	公立	20園
		私立	2園
	確認なし	国立	1園
		私立	12園

H28 特定教育・保育施設
計 104 園 (前年度比較-2)

《本市における平成28年度当初の利用定員について》

区域	平成27年度			平成28年度		
	1号	2号	3号	1号	2号	3号
南	529	1,626	1,029	613	1,593	1,047
北	532	2,854	1,800	536	2,914	1,830
光	70	299	166	100	301	164
川西	310	181	119	325	180	120
東足羽	370	327	193	336	335	210
全域	1,811	5,287	3,307	1,910	5,323	3,371